

登録No. 103

ふりがな	たなか さとし	
氏名	田中 聡	
企業名 (所属)	ポプラ国際特許事務所	
URL		

**①専門分類**

1.知的所有権（特許関係） 2.創業・ベンチャー 3.技術（電気・電子） 4.技術（機械）

**その他場合** その他の内容を記入**②主な職歴**

- ・現パナソニック：制御基板設計、ソフトウェア開発
- ・中小企業にて特許訴訟対応、発明の発掘、社内調整
- ・大手特許事務所にてトヨタ、パナソニック等の国内外出願
- ・米国の特許事務所で1年特許実務を学ぶ
- ・中国の特許事務所で2月特許実務を学ぶ

**③専門分野**

- ・国内外の知的財産の権利化 ・特許、意匠、商標、著作権の相談
- ・不正競争防止法、知財価値評価、標準化の相談 ・知的財産に関する審判・訴訟
- ・ベンチャーサポート、模倣品対策 ・電気、電子、機械、制御、プログラム、ビジネスモデル、包装、生活用品

**④資格等**

- ・弁理士（特定侵害訴訟代理可能）
- ・立命館大学大学院理工学研究科電気工学 修了
- ・IEEE（米国電気電子エンジニア学会）会員
- ・関西特許研究会 会員
- ・弁理士知財キャラバン履修支援委員研修 修了
- ・関西バイオビジネス研究会 世話役

**⑤自己アピール**

IT企業が携帯事業に参入しています。これは独占的な実施により利益を得るためです。これには多くの資金が必要であり、個人や中小企業にはマネのできない戦略です。ただ、個人や中小企業でも独占的な実施をすることができます。それは特許権等を得ることです。

また、商標権でも事業を保護することができます。例えばカップ麺では、カップ麺の製法で特許を取り、商標をつけてカップ麺を販売し、特許権がなくなった後は、商標権で保護がなされ、特許や商標を組み合わせ、自身のビジネスを守っています。

このようにビジネスと知財は密接に関係していますので、お客様のビジネスを意識し、日頃から活動しています。